求人登録に関する手続について

宮崎県医師協同組合ドクターバンク

1　はじめに

(1) 求人情報の取扱に係る同意

登録いただいた求人情報は、同意いただいた場合、日本医師会ドクターバンク、宮崎県地域医療支援機構（宮崎県医療政策課）へ提供するとともに、それぞれの機関が管理するホームページ上で公開します。

求人情報の登録・公開について、別添の求人票と同意書が一体となった様式の７ページに詳細を記載しておりますので、必ず確認し、貴院の意向を入力ください。

(2) 紹介手数料

無料

2　登録のために必要な書類の電子データの作成

求人票（1ページ～6ページ）及び**同意書**（7ページ）を作成してください。

※1　求人票と同意書が一体化した電子データ（エクセルソフトで作成したもの）を宮崎県医師協同組合のホームページ（https://mmca.or.jp/doctor-bank/）上でダウンロードしてください。

※2　入力に当たっては、入力例 を参照いただくとともに、電子データ上の吹き出し（注意事項）をよくお読みください。

※3　赤色の太枠内の項目について入力してください。

※4　黄色の部分は、該当するものにチェック（レ印）をしてください。

※5　水色の部分は、必要な文字・数字を入力してください。
数字は半角で入力してください。

※6　書式の変更をしないでください。

3　作成した書類の電子データの保存方法・提出方法

(1) 電子データの保存方法

下記に示す方法でファイル名を付けて保存してください。

※　医療機関名が「和知川原記念病院」で、電子データの保存日が令和８年12月10日である場合のファイル名（例）

→　求人票＋同意書〔和知川原記念病院／08.12.10〕.xlsx
↑
全て半角

(2) 電子データの提出方法

電子メールにより提出してください。

※1　提出先の電子メールアドレス：ikyo-doctorbank@miyazaki.med.or.jp

※2　電子メールの体裁

・ 件名欄　　：【提出】 求人票の電子データ〔○○○○○○〕
↓ 医療機関名が「和知川原記念病院」である場合
【提出】 求人票の電子データ〔和知川原記念病院〕

・ メッセージ欄：次を明記
- 医療機関の名称
- 医療機関の連絡先（電話番号）
- 発信者の役職名・氏名

４　求人票の有効期間

求職者に対して可能な限り新鮮な情報を提供するため、求人票の有効期限は６か月間です。

※　６か月が満了する１か月前頃、宮崎県医師協同組合ドクターバンクが、登録された情報の変更の有無や求人定員の充足に伴う登録の停止の有無等に関する確認を行います。
　指定期日までに宮崎県医師協同組合ドクターバンクに対して何ら返答がない場合は、登録された内容で登録を継続（更新）します。

５　その他特記事項

(1) 日本医師会ドクターバンクのホームページ上では、医療機関名を除く情報が掲載されます。

※　詳細は、日本医師会ドクターバンクのホームページ（https://jmadbk.med.or.jp/）を御覧ください。

(2) 日本医師会ドクターバンクが、日本医師会ドクターバンクへの求人情報の提供について同意した医療機関に対して、宮崎県医師協同組合ドクターバンクを経由せずに、求人情報について照会を行う場合があります。

(3) 次の場合は、宮崎県医師協同組合ドクターバンクからの定期的な確認（前記４※）を待たず、直ちに宮崎県医師協同組合ドクターバンクへ連絡してください。
　必要な手続について御案内します。

ア　人事異動等により連絡担当者の氏名や電子メールアドレスが変更となった場合

※　特に電子メールアドレスについては、変更に伴う手続を行わないと、宮崎県医師協同組合ドクターバンク又は日本医師会ドクターバンクからの電子メールによるメッセージ等の送信に支障を来します。

イ　求人情報の内容に変更が生じたり、求人定員の充足に伴い求人登録の必要性がなくなり求人登録を取り下げる（停止する）場合など

宮崎県医師協同組合ドクターバンク
住所　：〒880-0023　宮崎市和知川原１丁目101番地
　　宮崎県医師会館１階
TEL　：0985－23－9100
FAX　：0985－23－9179
E-mail：ikyo-doctorbank@miyazaki.med.or.jp